



平成19年度から、既設水源地との調整を図りながら段階的に運用を開始します。

今回導入された膜ろ過設備は、先端技術により開発されたUF膜を使用しており、安全で安定した浄水処理が可能となっています。

なお、水道事業では、今回の施設稼働に合わせて水源地・浄水場運転管理の民間委託を実施し、より専門的で効率的な保守管理を行うこととしています。今後とも、できる限り低料金を維持するため、経営の効率化に努めたいと考えています。

完成した恵久美水源地・浄水場



入札・契約制度

予定価格の公表ですが、昨年5月に閣議決定された公共工事入札契約適正化法に基づき適正

化指針には、入札が適正に行われていることを国民に示すため、少なくとも事後は「遅滞なく公表することが原則」とされています。松前町においても国の方針に基づき、公表を行いたいと考えています。

また、一般競争入札の実施については、全国的に制度の導入・拡大が進む中、この制度の公平性・透明性・競争性の確保に向けて作業を進めており、体制が整い次第、平成19年度の早い時期に導入したいと考えています。

自主防災組織

南海地震などの大規模な災害が発生した場合には、公的機関の活動は著しく制限されることが予想されます。このようなときに、被害の軽減を図るためには、地域住民自らが、生命、身体、財産の安全を確保し、連携して初期消火活動や被災者の救護、避難誘導などの自主的な防災活動を行う必要があります。このことから、平成17年度から町内自治会に自主防災組織の結成を呼びかけ、現在、8地区に設置され、防災訓練に参加するなど積極的な活動が行われています。平成19年度は、6地区が結成をめざしており、これからも引き続き組織率が高まるよう働きかけ、地域住民の安心・安全の確保と地域の防災力を高めていきたいと考えています。

地域省エネルギービジョン

昨年の夏から学識経験者や事業所・住民代表の方などで構成される策定委員会を開催し、協議を重ねてきましたが、このたび、その報告書がまとまり「松前町地域省エネルギービジョン」として刊行しました。

このビジョンは、松前町のエネルギー消費実態や今後の省エネルギーの推進方策などをまとめたもので、松前町は今後、このビジョンに基づきエネルギーの消費量を平成15年度を基準年として、平成22年度までに4・8%削減することを目標に省エネに取り組みます。

平成19年度は、広く住民を対象とした「省エネキャンペーン事業」を実施したいと考えています。

ひまわりを利用したバイオエネルギー

